

医学研究センター

安全管理部門

赤塚 俊隆
(部門長)

本年度、安全管理部門は禾部門長が休職のため、途中で部門長・副部門長の構成が下記のように変更されました。

部門長：禾 泰壽(分子生物学)→赤塚俊隆(微生物学)

DNA分野副部門長：禾 泰壽(分子生物学)→三谷幸之介(ゲノム研・遺伝子治療部門)

以下、分野別に本年の活動状況を紹介します。

DNA分野

副部門長：三谷幸之介(ゲノム研究センター・遺伝子治療部門)

平成22年9月1日付で、副部門長が禾泰壽教授(分子生物学)から三谷幸之介教授(ゲノム医学)に代わりました。平成22年1月から12月までの間に提出された遺伝子組換え生物等の使用等における第二種拡散防止措置申請書類は82件あり、P1が65件、P2が40件、P1Aが31件、P2Aが23件です。そのうち、平成23年度科学研究費申請に伴う第二種拡散防止措置申請は計42件あり、組換えDNA実験安全委員会による審議が年度末に予定されています。また、今年の譲渡関係書類提出数は12月までに8件です。

動物分野

副部門長：森 隆(総合医療センター・研究部)

埼玉医科大学には、毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパスに各々独立した実験動物の飼養保管施設が設置されています。各施設では、施設責任者(専任教員)の指導のもとに実験動物技術者(係長・主任を含む)が配置され、施設の運営管理が円滑に行なわれています。平成18年6月1日、文部科学省より「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」が告示されました。この告示に従い、本学においても「埼玉医科大学動物実験規程」が平成19年12月1日に施行されました。本学の教職員は、機関内規程を遵守して円滑な飼養保管施設の運営そして研究活動を行っています。学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会そして埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認が行われ、適切な研究が遂行されています。さらに、本年12月1日より、動物実験計画書および関連様式を改定しました。また、遺伝子組換え生物等を使用した動物実験は、組換えDNA実験安全委員会により第二種使用等拡散防止措置承認申請書の審査・承認が行われ、適切な研究が実施されています。今後、細菌あるいは遺伝子組換え生物等を用いた感染動物実験の需要が高まる傾向が予想され、学内での感染動物実験の審査・承認に向けた規程そして関連書類の整備に向け、準備を整える予定でいます。

薬物分野

副部門長：丸山 敬(薬理学)

薬物管理を厳格かつ合理的に行うことを中心目標として安全管理を行っています。本年度は特に、文部科学省事務連絡「大学、研究所等における毒劇物、火薬類等危険物質管理の強化」(平成22年5月21日付)があり、その対応として本学の危機管理の現状を確認し、強化について議論を行いました。これら情報を全研究者にメール配信しました。本学の現状には大きな問題はないと考えられましたが、テロ攻撃等に対する備えは脆弱であると結論されました。少なくとも、建物や部屋の出入り口等における、監視・管理システムの早期導入が必要であると提案いたしました。危機管理のみならず、一般的な犯罪を防止する上でも、全学的なシステムの構築が必要であると思われます。

RI分野

副部門長：犬飼浩一（中央研究施設、RI部門）

放射性同位元素安全取扱いに関する新規教育訓練を3回行いました。[平成22年5月（出席者：2名）、平成22年6月（出席者：1名）、平成22年12月（出席者：5名）]。講師は飯塚裕幸でした。教育訓練内容は、放射線の人体に与える影響、放射性同位元素安全取扱い、放射線障害防止関連法規、放射線障害予防規程およびRI研究施設利用説明でした。文部科学省より平成22年5月に「危機管理の徹底について」の事務連絡があり、毛呂山キャンパス、川越キャンパス、日高キャンパスの各RI施設における放射性物質の保管及び運搬と危機管理体制の強化についての対応策を確認しました。昨年度文部科学省より通達のあった管理下にない放射性同位元素等に関する一斉点検の実施及び報告依頼に対しては、全学的に対処するための配布文書を作成し、管理区域、管理区域外に管理されていない放射性同位元素がないか平成22年9月末まで一斉点検を実施しました。また飯塚は平成22年5月から7月の3ヵ月間にわたり埼玉医科大学巡回に放射線を検出するサーベイメータを持参し、同行して放射性同位元素等がないか調査をしました。平成22年4月に点検結果中間報告書、平成22年10月に点検結果最終報告書を文部科学省へ提出しました。

廃液等環境分野

総合医療センター部門員：森 隆（研究部）

川越キャンパス（総合医療センター）では、各診療科・薬剤部・研究部・各科研究室で保管されている廃液（廃アルコール・キシレン、廃色素、廃重金属）は、年1回の専門業者による一括処理を行っています。また、周辺環境に関しても、施設課による定期的な排水検査が行われ、法令に遵守した排水基準を保っています。

ゲノム医学研究センター部門員：西本正純（RI実験施設）

ゲノム医学研究センターにおいて、今年度開催された廃棄物委員会において、平成16年度以来改訂されていなかった「組換えDNA実験指針及び実験系廃棄物処理の手引」を、組換えDNA実験に関する法律改正に適合すべく、一部改訂を行いました。また上記手引きがいつでも閲覧できるように、ゲノム医学研究センターのホームページ（内部のみ）に掲載しました。また廃棄物委員会の構成メンバーについて、人事異動により空席になっていたものを補充しました。

国際医療センター部門員：安達淳一（脳・脊髄腫瘍科）

日高キャンパス教員研究棟研究室で発生する実験廃液については、各科研究室で保管し、施設部を通して専門の処理業者に引き取りを依頼しています。2回目以後のすすぎ液は下水に排出されますが、下水については、定期的に専門業者による水質検査を実施し、さらに市の下水道課からも定期検査が入っています。

平成21年11月の実務者会議で伝票提出等の手順を確認して以来、特に問題となる事象はなく、特別な活動は行っていません。

保健医療学部部門員：野寺 誠（健康医療科学科）

特に報告事項なし。

毛呂山キャンパス副部門長：吉田喜太郎（医学基礎）

毛呂山キャンパスでは、各研究室から出される廃液・廃試薬については、大学が委託した専門業者による引取処理が行われています。また構内から排出される排水については、施設部が中心となり、毛呂山町と協力しながら、排水溝出口で定期的な水質検査を行っています。これらの活動により、廃液、廃試薬、排水とも適切に処理されております。

感染分野

副部門長：赤塚俊隆（微生物学）

例年同様、4月に文科省からの調査依頼に応じ、全キャンパスの病原性微生物の保有状況を調査し、報告しました。なお今年度から調査項目に黄色ブドウ球菌とウェルシュ菌が加わりました。

以上各部門の本年度の作業内容、問題点を紹介いたしましたが、研究の安全管理は研究者自身の安全意識に依存しています。是非とも研究者皆様の積極的な安全管理をお願いする次第です。